



呉市きんろうプラザ付属立体駐車場の 使用料改定について

呉市きんろうプラザ付属立体駐車場（以下「プラザ駐車場」といいます。）については、平成7年の建設から20年以上が経過し設備の老朽化が進んでいます。また、車両の高さ制限（1.55m）があることから、十分な利用がされていません。

こうしたことから、本年度予算により、高さ1.82mまでの車両が入庫可能となるよう改修を実施し、利便性の向上を図ることとしており、これに合わせて、プラザ駐車場の使用料の改定を行います。

1 プラザ駐車場の現行使用料

供用日	供用時間	料金
1月4日から 12月29日まで	午前8時から午後10時まで	1時間までごとに100円

2 プラザ駐車場の使用料改定案

他の市営駐車場等の使用料を踏まえ、プラザ駐車場の使用料を次のとおり改定します。

また、これに合わせて、プラザ利用者の利便性向上を図るため、回数駐車券を使用できるよう変更します。

供用日	供用時間	料金
1月4日から 12月29日まで	午前8時から午後10時まで	30分までごとに100円。ただし、一の供用時間ごとに連続して6時間以上駐車したときは、1,200円を限度とする。

※ 下線部が変更点。回数駐車券は、蔵本駐車場、本通駐車場及び中通パーキング・メーター共通の100円券に限る。

3 使用料改定の実施時期

平成30年10月1日

4 今後のスケジュール

